

372玉掛用具を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	1	12 ～ 13	複数の吊り具を設置して枠セットシリンダー本体を機外に取り出す作業中、一部の吊り具を下げたところ、本体が動き枠がずれて落下して当たり背骨を折った。	26	4	30302	1～9
2	2019	1	11 ～ 12	工場内で、アイビームの切断をするため材料を移動し反転させようとしたところ、吊り具から材料が外れて落下した。その衝撃で材料が両足の上に倒れてきて、足の指を骨折した。	33	4	11209	50～99
3	2019	1	10 ～ 11	工場内で通常3人で行う吊り上げ作業を他の作業員を待たずに開始してしまった。そのとき、吊り金具を交換せずスリングを掛ける箇所が外れやすいキャップボルトを使用し、重さ400kgの表面板を工場ホイストクレーンで吊り上げようとした際、繊維スリングが外れ表面板が落下し、膝にぶつかり足首に落下した。	55	4	80209	1～9
4	2019	1	14 ～ 15	重機オペレーターと手元作業員2名で、補強土塀の壁面材設置作業を行っていた。パネルを揚重設置後、重機オペレーターは安全レバーを引き上げた。その後手元作業員の通りと高さの微調整作業が完了し、玉外し作業ができるよう、安全レバーの解除動作を行った。その際、誤ってオペレーターの防寒服のポケットに操作レバーが引っ掛かり、重機が右側に旋回したため、右側にいた被災者に壁面材が接触し、左肩と左肋骨を折り、左耳を切断した。	59	6	30102	1～9
5	2019	1	14 ～	自動連結器取り替え作業中、クレーン操作を下げる場所を上げる操作を行い、クレーンのワイヤーが巻き上がり、玉掛け用ワイヤー	26	4	11503	300～

13	2019	2	7 ～ 8	倉庫内で段取り作業中、鉄板を吊り上げる作業補助中、鉄板にクレーンハッカーの爪の掛け違いで鉄板がずれ落ちて、右足を骨折した。	50	4	40301	～ 29
14	2019	2	16 ～ 17	屋内作業場で、クレーンを使用して単独で鋼板入れ替え作業をしていたとき、意識を失って倒れ、頭蓋骨を折り、脳挫傷を負った。	46	6	11209	～ 299
15	2019	2	9 ～ 10	配送先工場内で荷降ろし作業中、ワイヤーと台木の間に左手人差し指を挟み負傷した。	47	7	50101	～ 29
16	2019	2	8 ～ 9	7～9階鉄骨建方作業中に、小梁を4本連吊りしていたところ、そのうちの1本を7階に取り付け、残り3本を上部に吊っていた状況のところ、最下部の片側のラッチが外れ、小梁が7階の被災者に当たり負傷した。フルハーネス安全帯を装着していたため、宙吊りの状態となった。なお、被災者はヘルメット・フルハーネス安全帯・安全靴を着用していた。	23	4	30201	1～ 9
17	2019	2	13 ～ 14	床上操作式クレーンにH型鋼を吊して移動させている際に、台に置いていた鋼材とH型鋼が接触し、H型鋼が吊しから外れて右足甲に落下した。右中足骨開放骨折及び右足部デグロービング損傷を負った。	60	4	11209	～ 29
18	2019	2	11 ～ 12	高架橋橋脚付近にて、新設床版の梁張用PCケーブルを挿入するためクレーンでPCケーブルを揚重した。4本目のPCケーブルを挿入する際、吊り金具からPCケーブルが滑り落ち接触し、左肩を骨折した。	66	4	30105	～ 29
19	2019	2	18 ～ 19	施設入所者居室にて、入所者の着替え介助中、車椅子のフットレッグサポート部位につまずき転倒し、腰臀部、右膝を強打し負傷した。	58	2	130109	～ 49
20	2019	2	15 ～	車検修理場にて、玉掛用具整理中、仮台車用ワイヤーを持ち、足元	28	19	11503	～ 300

			16	の木片をまたぐ際、腰を負傷した。					499
21	2019	3	18 19	<p>工場で金型に原料を流し込んでセラミックコアを成形する際、金型に取り付けられたピンを抜くため、作業台上で金型を回転させた。</p> <p>そのとき金型が手前に寄りすぎていたため、クレーンで金型の手前部分を約3cm吊り上げて、右手でチェーンを握りつつ、金型手前の底面に指を掛けながら左手で金型を奥側に押した。その際にフックがアイボルトから外れ、左手人差し指が金型と作業台に挟まれて、左手人差し指に切創を負い、指先を骨折した。</p>	60	7	10909	~	999
22	2019	3	18 19	<p>工場内で、玉掛け作業中に、天井クレーンから吊るしているフックを、巻き上げた際に、定盤に引っ掛かっていた状態から外れて跳ね上がり、玉掛け作業者の顔面に当たり、右頬骨骨折、上顎骨骨折および右眼窩吹き抜け骨折となった。</p>	38	6	11501	~	29
23	2019	3	9 ~ 10		31	4	11709	~	29
24	2019	3	14 15	<p>事業所の石材置き場で、作業員2人で石碑（高さ約1.2m、幅約1m）にロープを掛けて起こそうとした。その際にロープがずれ、石碑が左足の上に倒れ、膝に打撲傷を負った。</p>	24	5	80209	1~	9
25	2019	3	16 17	<p>トラックの荷台から、ベルトスリングを使用して、角パイプの荷おろし作業を行っていた。天井クレーンで1m吊り上げたところで、ベルトスリングが切れて、吊っていた荷が落下し、左足に接触し、骨折した。</p>	39	4	80109	1~	9
26	2019	3	9 ~ 10	<p>電動チェーンブロックで部品を吊り上げて運搬中、吊り具から部品が外れて落下し、部品とトレイの間に左足が挟まれ挫創を負った。</p>	40	3	170101	~	299
27	2019	3	9	<p>約77kgの品物を電動チェーンブロックでトレイからカゴに移すとき、吊り具が外れて部品が落下し、部品とトレイの間に左足が挟ま</p>	40	3	11502	~	50

			10	れ挫創を負った。				99
28	2019	3	10 ～ 11	橋第土留鋼矢板圧入作業時、鋼矢板吊り上げ途中で鋼矢板が吊り金具から外れ、鋼矢板が転倒した。外れた鋼矢板が被災者に当たり、肋骨を折った。	37	6	30107	1～ 9
29	2019	3	16 ～ 17	クレーンを使用して敷鉄板の移動作業中、寸法22mm×1,524mm×3,048mm、重量802kgの鉄板を重ねて降ろす際、吊荷を下の鉄板に立てて載せたときに、フックから鉄板が外れて倒れてしまい、鉄板と鉄板の間に左足小指を挟み骨折した。	67	7	30199	1～ 9
30	2019	3	13 ～ 14	トラックより鉄丸材をクレーンで降ろす際、トラック下にて待機していたところ、地面に降ろす直前、材料が滑り落ち右足首に当たり骨折した。	34	4	11301	1～ 9
31	2019	3	9 ～ 10	工場内の鋸切断機で2500mmの長さの製品を半分に切断し、切断した逆の端面を切断するため製品にチェーンをかけ、天井クレーンを巻き上げたところ、チェーンの面がずれてひっくり返り、添えていた左手人差し指にチェーンが引っ掛かり挟まれた。その際、革手袋の上から左手人差し指に損傷を負った。?	42	7	11009	10 ～ 29
32	2019	4	10 ～ 11	港湾荷揚げ場で、ワイヤーロープの上を歩いて移動中に、右足首をひねり、右足関節外側靭帯損傷を負った。	57	19	50201	10 ～ 29
33	2019	4	15 ～ 16	工場内で、H型鋼を屋外から屋内に移動し、厘木の上に載せ、H型鋼のフランジにクランプを装着していたが、クランプのネジを緩めた際に、クランプがH型鋼のフランジに引っ掛かり、そのまま、右足太腿に落ちてきて、右足腿に打撲傷を負った。	29	4	11209	30 ～ 49
34	2019	4	11 ～ 12	2本の角材の上に載せている敷鉄板を、クレーンで積み込む作業を行っていたら、敷鉄板を吊していたフックが敷鉄板から外れ、敷鉄板が角材の上に落ちて、その反動で、敷鉄板が少し浮いて、右足親指に当たり、亀裂骨折を負った。	22	4	140301	30 ～ 49

35	2019	4	9 ～ 10	現場（個人所有地）で石を移設する際、クレーンで石を吊り角材の上へ下ろすために、角材の位置と石の方向を調整していた。そのとき、雨で石が滑り、台付ワイヤーが外れて、角材と手の上に石が落ち挟まれて、左手指を負傷した。	53	4	60101	10 ～ 29
36	2019	4	10 ～ 11	建築工事中の外構現場で、ドラグショベルに付属した移動式クレーンに生コンホッパーを吊り上げ、道路側溝の生コン打設の準備をしていた。その際、吊っていた生コンホッパーがフックから外れ、作業員2名の上に落下し、胸椎および腰椎を骨折した。	62	4	30201	1～ 9
37	2019	4	10 ～ 11	建築工事中の外構現場で、ドラグショベルに付属した移動式クレーンに生コンホッパーを吊り上げ、道路側溝の生コン打設の準備をしていた。その際、吊っていた生コンホッパーがフックから外れ、作業員2名の上に落下し、胸椎および腰椎を骨折した。	73	4	30201	1～ 9
38	2019	5	9 ～ 10	新築住宅工事現場にて、トラックより壁パネルをクレーンで荷下ろし中、壁パネルが風にあおられ落下し、トラック荷台に残っていた壁パネルにぶつかり、反動で壁パネルが腰・臀部付近にぶつかり、右臀部を打撲した。	53	4	40301	30 ～ 49
39	2019	5	13 ～ 14	工場内で型鋼を切断するため、リフティングマグネットで型鋼を吊り上げて枕木を挟んだ後、クレーンで型鋼を降ろした。その際、型鋼の位置が悪かったので再度吊り上げたところ、枕木がずれた。被災者が枕木を直そうとして右手を入れたところ、リフティングマグネットが外れて型鋼が落下し、右手人差し指と中指を挟み骨折した。	63	7	11209	10 ～ 29
40	2019	5	14 ～ 15	解体したコンテナを吊り上げる際に、コンテナに付けていた金具が外れて、金具が頭に激突し、左後頭部脳挫傷を負った。	30	6	150109	10 ～ 29
41	2019	5	9 ～ 10	吊り治具を使い重さ約150kgの丸棒をトレーに積み込むときに、製品が滑り落下して床のゴムマットで跳ね返り右足の甲に当たり、右足中指を骨折した。	58	4	11502	50 ～ 99

42	2019	5	14 ～ 15	工場内で、精整作業をしていた被災者が、得意先社員に声を掛けられ、製品を出荷するためにチェーンを使用しての玉掛け作業を補助しているとき、ペンダント操作をしていた得意先社員が押しボタン操作を誤り、被災者の右手母指先がチェーンと製品側部との間に挟まれ切断した。	50	7	11209	～ 29
43	2019	5	15 ～ 16	工場作業場で、10kgの金属製角形パイプ（15cm×7.5cm×106.6cm）をクレーンで移動する準備をしていた。角形パイプを木製パレット上に手作業で、滑り落ちないように隙間なく積み上げた後、パレットに吊り上げ用の鉄製棒2本をパイプと垂直方向に通す作業をしていた。その際、隙間がある不安定な状態でパイプをパレットに積んだため、パレットに吊り上げ用棒を通したとき、バランスが崩れ落下し、棒に指が挟まり、右手小指に裂傷を負った。	22	7	11209	～ 29
44	2019	6	9 ～ 10	当社構内でコイル材をクレーンに玉掛けして移動した後、ワイヤーを外していた際に、傾斜面上に設置していたマグネットが滑り落ちた。その際、右足がマグネットと地面の間に挟まれ、安全靴を履いていたが右足親指を骨折した。	32	4	11209	～ 29
45	2019	6	13 ～ 14	36mmワイヤー2本を120tクレーンフックから取り外す作業中、両手でワイヤー2本を持ち外す際、左肩腱板を損傷した。	62	19	11301	～ 99
46	2019	6	9 ～ 10	資材車の運転手が、荷台後部から重量物をクレーンで吊り上げるクランプを確認せずに手を離し、クランプが落下し左足の甲に当たり負傷した。	71	4	150101	～ 299
47	2019	6	9 ～ 10	工業団地内にて重機作業用の鉄板を敷き詰める作業中、鉄板の下に敷いていた枕木を引き抜こうとしたところ、鉄板を支えていた吊り金具が外れて鉄板が落下、枕木と鉄板の間に指を挟み負傷した。	49	4	40301	1～ 9
48	2019	6	14 ～	トラック荷台の積み荷（約200kg）を直そうとハッカーで吊り下げたところ、積み荷がバランスを崩して滑り落ちてきたのを受け止めようとしたが支えきれず、荷物と地面の間に右手が挟まり、中指と	35	4	11209	1～ 9

			15	薬指の先端を切断した。				
49	2019	6	11 ～ 12	工場内でクレーンを使用してパイプを移動中、クレーンのフックが外れ、右足甲にパイプが落ちて骨折した。	67	4	11209	10 ～ 29
50	2019	6	14 ～ 15	新築工事現場にて、上棟作業中、2階に床板を上げるため、長い板材にワイヤーを掛け、クレーンで吊り上げた際、玉掛が不十分で板が外れ、板と玄関の階段に挟まれ、右肩を脱臼した。	65	4	30202	1～ 9
51	2019	7	8 ～ 9	工場検査場で、製品（バルブ、重量281kg）の外観検査のため、製品を吊り上げる際、チェーンを使用せず、他の製品に使用するフックで吊り上げた。そのため不安定な状態となり、検査中にフックが外れて、製品が左足に落下し骨折した。	33	4	11002	50 ～ 99
52	2019	7	8 ～ 9	工場内で、前日に注湯を終えた鋳型のネジを外していた際、2段積みされた鋳型の下段のネジを外したところ、上段の鋳型が滑り落ちた。そのとき、鋳型と壁の間に右足が挟まれ、右膝を骨折した。	44	3	170101	10 ～ 29
53	2019	7	15 ～ 16	配水管布設替工事現場で、矢板をバックホウで吊り上げて引き抜こうとした際、ナイロンスリングベルトと吊りクランプの間に右手中指を挟み骨折した。	32	7	30110	10 ～ 29
54	2019	7	9 ～ 10	鋳物をパレット上に吊り上げて移動させる際、リフマグの接着面に鋳物の湾曲した部分が重なって微妙な隙間ができたため、吊り上げたときにマグネットから離れ40cmほどの高さから落ちて足の方に転がって負傷した。	38	4	11002	50 ～ 99
55	2019	7	9 ～ 10	ロボットアーム部品をパレット上に吊り上げて移動させる際、リフティングマグネットを少し重心の重い方へ寄せ付けた。しかし、マグネットと鋳製品との接着面に鋳製品の湾曲した部分が重なって隙間ができ、吊り上げた鋳製品がマグネットと離れて40cmほどの高さから落下し、安全靴の金具が入ってない部分に当たり負傷した。	38	4	170101	10 ～ 29
				工場内にて、点検歩廊（2,000×1,500×200、約130kg）を横式横				

56	2019	7	15 ～ 16	行クレーンで吊り上げ尺角（30×30cm）を入れる作業を行っていた。ナイロンスリングを玉掛けして吊り上げたところ、誤った玉掛けをしていたためにスリングが滑って手すりに引っ掛かり、その状態で再度吊り上げたためスリングが被災者の右手に接触して、人差し指・中指を骨折した。	55	4	11209	～ 29
57	2019	7	16 ～ 17	作業所にて、梁を置きクランプを上げた際、クランプが梁に引っ掛かり、衝撃で台上から梁が落下し、安全靴の上に落下した。その際、足親指を骨折した。	62	4	11209	1～ 9
58	2019	7	13 ～ 14	汚泥処理施設内にて、フィルタプレス機の開板機不具合のため、ろ板が脱落して、正規の位置に戻す作業中、ろ板側の吊り上げ部ボルトが破損し、治具が暴れ、左手中指第一関節に接触し骨折した。	51	7	20202	～ 29
59	2019	7	19 ～ 20	工場内棟中央付近で、サイドガイドを鉄製アングル材で囲われた架台の中から2個同時に吊り上げ作業中、2個の間に盤木を入れていたが、盤木の当たっていない上側が内側により、慌てて入れた左手が挟まり左手を骨折した。	45	7	11702	50 ～ 99
60	2019	8	14 ～ 15	運送会社構内で、トラックのクレーンを使用して製品をトラックに積み込んでいた。その際、吊り上げた製品がバランスを崩して落下し、右足親指に当たり骨折した。	56	4	40301	50 ～ 99
61	2019	8	13 ～ 14	工場内で石を降ろす作業中、クランプが石をがっちりと挟んでいなかったため、石が左手の上に落ちて人差し指を骨折した。	60	4	10909	30 ～ 49
62	2019	8	16 ～ 17	クレーン作業中に、ササラを固定する治具を不安定なものを選定してしまい、バランスを崩して足の甲にササラが落下し、左足中指つけ根部分を骨折した。	22	4	11209	30 ～ 49
63	2019	8	11 ～ 12	工場内で解体作業中、天井クレーンで車体を持ち上げ、自動車の下へ入り込んで作業を行おうとした。その際、自動車を吊り上げていたクレーンのベルトが切れ、2m弱の高さから落下した自動車の下敷きになり、骨盤を折った。	50	6	11502	1～ 9

64	2019	8	8 ～ 9	客先にて鉄板を降ろしていた際、腰の位置まで降ろしていたとき、鉄板吊り具が滑ってバランスを崩し鉄板が左足の太ももに伝わって崩れ落ち、頭部にフックが当たり負傷した。	58	8	80209	1～ 9
65	2019	8	10 ～ 11	クレーンで吊られたU字側（300×500、2m）の据付作業中、吊り治具を水平に吊り上げ、U字側溝の底を両手で持ち、丁張の下をくぐらせ側溝の片側を持ち上げた際、吊り治具が外れ、落下したU字側溝と既設のU字側溝の間に手を挟み、両手指を負傷した。	45	4	30109	10 ～ 29
66	2019	9	7 ～ 8	自社工場内ノズルショット場で作業中、リモコン操作式の天井クレーンを使って製品を吊り、ノズルショット機に運ぼうとした。そのとき、誤って製品を右手の上に落とし、薬指を骨折した。	33	4	11002	100 ～ 299
67	2019	9	10 ～ 11	不織布製造機械のロール部を掃除するために、ロールの上部に設置されている部品をチェーンブロックで、吊り上げていたところ、部品を吊り上げているベルトが切れて、ロールと部品の間に左手首を挟み、左開放性手根骨脱臼骨折および中指伸筋腱断裂となった。	44	4	10309	50 ～ 99
68	2019	9	16 ～ 17	住宅新築現場の屋根の上で、野地状の作業中、レッカー車で、レッカー車作業員が材料を動かした際、他大工が材料を結んだ帯が絞りきれておらず、約3m上空で崩れ、背中、腰回りに落下し、腰椎横突起骨折、両下肢打撲傷を負った。	26	4	30202	1～ 9
69	2019	9	16 ～ 17	建築用ドリルネジ製造工場、ネジ製造材料の鉄線を天井クレーンで吊り上げる際に、左手で鉄線を巻くために使用しているキャリアにフックを掛けて、手を放さないうちに、操作ボタンを押したため、指がフックとキャリアの間に挟まれて、左手薬指先端を粉碎骨折した。	40	7	11202	100 ～ 299
70	2019	9	13 ～ 14	高木伐採枝下ろし工事でクレーン吊り上げ時にスリングを手に掛けて人差し指を骨折した。	24	7	30199	1～ 9
			13	工場の建屋の中で荷降し作業中、荷台の上でコラムに胴巻きし、荷				1～

71	2019	9	～ 14	役作業のとき吊りチェーンが外れ、運転手の顔にチェーンが当たり、顔を骨折し負傷した。	44	6	40301	9
72	2019	10	～ 14 15	鉄筋コンクリート住宅建設現場にてワイヤーで吊した手すり枠をクレーンで移動させ、下ろしている際に、ワイヤーがフックに正しく掛けられてなかったため、吊り荷の片方が左足の上に落下し、左小指末節骨骨折および中指、人差し指挫滅創を負った。	43	4	30201	1～ 9
73	2019	10	～ 13 14	工場内の出荷場で作業場内に立て掛けてあった重量約440kg、直径1165mmのドーナツ盤の鋳物素材をプラスト作業のためクレーンで移動しようとしていた。ドーナツ状の円盤の中心穴にフック状の吊具を掛けて吊り上げようとしたところ、フックの掛かりが甘いことに気づき、フックの掛かりを修正しようとした。この際、円盤状の素材が足下から被災者側に滑り、倒れ込んできたため、被災者もその勢いに押され倒れ、円盤に接触し、両足を打撲し、右足脛に裂傷を負い、右手親指先端を切断した。	64	7	11002	10 ～ 29
74	2019	10	～ 11 12	作業船内の床下倉庫で、ユニックを使用して酸素ポンベを交換していた。ポンベを倉庫内へ入れようとしたとき、倉庫入口にポンベを吊っていたベルトが引っ掛かり、ポンベが抜け落ちた。その際、荷を受け止めようと手を出していたため、ポンベとポンベの間に右手人差し指を挟んで骨折した。	50	7	40102	1～ 9
75	2019	11	～ 16 17	工場に鋼材を束ねているワイヤーを引っ張って抜こうとしたら、勢いでワイヤーが跳ね返って顔に当たり、左目網膜症および硝子体出血を負った。	69	6	11209	1～ 9
76	2019	11	～ 11 12	事業所内の岸壁にて係船中の台船上でコンテナクレーン輸送工事のぎ装を行っていた際、継ぎ足し用レール部材の玉掛け作業中、60+ラフターのブームに落雷し、手に持った玉掛けワイヤー先端のクランプより感電して右上肢と両下肢を負傷した。	28	13	11209	100 ～ 299
77	2019	11	～ 13	工場にて、遠心圧縮機の整備途中に、機械を分解し、部品をクレーンで吊り上げている際に、部品が落下し、左足が挟まれ、左足脛骨	45	4	11301	50 ～

			14	骨折を負った。				99
78	2019	11	10 ～ 11	鉄骨の上で天井クレーンを操作し、H型鋼を吊り上げて移動させている際、クランプから約50cmの高さから滑り落ちて右膝に当たり、骨折した。	68	4	11209	～ 29
79	2019	11	15 ～ 16	営業所内にて、橋型クレーンを操作し、吊具を掛け替え作業中、吊りフックがサドル部分に引っ掛かり巻き上げたため、フックが外れ跳ねて顔に当たり、鼻を骨折および裂傷を負った。	27	4	170209	～ 29
80	2019	11	10 ～ 11	救急排水業務のポンプ撤去作業中、クレーン車でキャブタイヤケーブルを吊り上げ中、スリングベルトからキャブタイヤケーブルが外れ落下した。その際、ヘルメットと肩に当たり、ヘルメットが目当たり、左鎖骨を負傷した。	47	4	30309	1～ 9
81	2019	11	14 ～ 15	加工工場内で、溶接作業中、加工物（2000×2000パネル、0.4t）を反転する際、ウインチで吊り上げ、反転し、吊り荷が外れ、加工物の下敷きとなり、右足、左足を負傷した。	72	4	11209	1～ 9
82	2019	12	10 ～ 11	工場内で、2.8t吊り天井クレーンとクランプを用いて約200kgの鋼板を吊り上げていたとき、クランプが外れて鋼板が左足の上に落下し、親指を骨折した。その際、安全靴を履いていたが、先端の鉄芯の上に落ちたときに鉄芯が湾曲して負傷した。	50	4	11501	10 ～ 29
83	2019	12	13 ～ 14	2人作業で踏鉄板の下を清掃するために、クレーンで鉄板を吊り上げる際、本来4点吊りを2点吊りで吊り上げたために、フックが滑り鉄板が落下し接触して、右足部を骨折した。	45	4	10901	10 ～ 29
84	2019	12	7 ～ 8	事業所車庫で、コンクリートブロック用の吊り金具（約10kg）を、作業員2名で2tダンプの荷台に積み込もうとした際、うまく荷台に載らずに落ちそうになった。とっさに受け止めようとしたところ、吊り金具に左手親指を挟み骨折した。	60	7	30106	1～ 9
85	2019	12	16	梱包準備のため、洗い場でオイル抜き作業をするとき、チェーンブロックで吊り下げしていたエンジンのバランスが崩れ、壁側へ倒れ	29	6	80202	30 ～

			17	た際に壁とエンジンの間に右手中指が挟まれ、骨折および切傷を負った。					49
86	2019	12	8 ～ 9	精肉作業場でローストビーフをスライスする際、誤ってスライサーで右手親指を切った。	53	8	80201	～	100 299
87	2019	12	14 ～ 15	工場にて、材料を運搬中、マグネットの吊具を使い材料を降ろす途中、マグネットから材料が落下し、指を挟み、左手薬指を骨折した。	30	4	11009	～	10 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで \(2019年\)](#)に戻る。